

# 平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市中之口農業体験公園		
管 理 者 名	N P O はざなみき 中之口	指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日
担 当 課	西蒲区産業観光課 農村整備係		
所 在 地	新潟市西蒲区東小吉775番地1		
根 拠 法 令			
設 置 条 例	新潟市中之口農業体験公園条例・新潟市中之口農業体験公園条例施行規則		
施 設 概 要	公園総面積37,450m <sup>2</sup> 公園区域 大型複合遊具・觀察舎・東屋2棟 農園区域 市民農園・体験農園・堆肥舎 エントランス区域 管理棟 木造平屋建て（延床面積306.64m <sup>2</sup> ）研修室（39.65m <sup>2</sup> ）		

施 設 設 置 目 的
中之口地区のもつ地域資源を活用して農作業体験の機会及び自然生態系に配慮した憩いの場を提供することにより、都市と農村との間の交流を推進し、もって地域の活性化を図ることを目的として、新潟市中之口農業体験公園を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの方に当施設を利用もらうため、農業体験や農産物・特産品などの情報発信をし、さらに施設機能を有効に活用したPRに努め、農業体験公園の利用者の増加を図る。</li> <li>施設の管理にあたっては、利用者が平等かつ公平に利用ができるように配慮し、工夫に心がける。</li> <li>施設管理運営にあたっては、施設の効用を最大限に發揮できるように努めるとともに、管理経費の節減が図れるよう最大限努力する。</li> <li>施設管理者に対しては、常に安全管理・衛生管理に配慮するとともに、緊急時における連絡体制づくりを徹底する。</li> <li>施設利用者の利便性向上のために、職員研修等（接客・消防訓練）を実施し、サービス体制の充実を図る。</li> </ul>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	施設利用者(年)	21,000人以上			
	研修室使用件数(年)	40件以上			
	利用者の満足度	利用者アンケートで「満足」が70%以上			
	体験イベント受講者数	760人以上			
財 務	市の収支	使用料収入を年間774千円以上			
業 務	設置目的に合致したサービス提供	設置目標に合致したPR事業を12件数以上実施			
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故発生件数0件			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			
	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施			

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

〔※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)〕

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

